

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月20日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月 4日 午前 9時00分から 令和 8年 6月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月18日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 9日 午後 1時00分 場 所 名古屋地方裁判所岡崎支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 6月25日 午前 9時00分から 令和 8年 6月25日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の指定口座に金銭を振り込んだ旨の保管金受入手続添付書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月20日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南 |
| | 地 番 | 100番35 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.53平方メートル |
| 2 | 所 在 | 額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南 100番地35 |
| | 家屋 番号 | 100番35 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 64.43平方メートル
2階 61.95平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 3月25日

名古屋地方裁判所岡崎支部執行係

裁判所書記官 尾 崎 秀 樹

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

破産管財人Aが管理占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南 |
| | 地 番 | 100番35 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 204.53平方メートル |
| 2 | 所 在 | 額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南 100番地35 |
| | 家屋 番号 | 100番35 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造陸屋根2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 64.43平方メートル
2階 61.95平方メートル |



令和 7 年(今)第 99 号

令和 7 年 12 月 9 日受理

令和 8 年 2 月 12 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 岡崎支部

執行官 岩 尾 正 昭

物 件 目 録

1 所 在 額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南
地 番 100番35
地 目 宅地
地 積 204.53平方メートル

所有者

2 所 在 額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南 100番地35
家屋 番号 100番35
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造陸屋根2階建
床 面 積 1階 64.43平方メートル
2階 61.95平方メートル

共有者 持分3分の1
共有者 持分3分の2

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土 地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □(物件)
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者(破産管財人) □その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有して占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	■南側にカーポートがある。
建 物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者(破産管財人) □その他の者 上記の者が破産管財人業務の一環として、破産者を居住させて占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	■屋根にソーラーパネルがある。 ■東側にヒートポンプ給湯器がある。
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 □ある [保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (破産管財人)</p>	<p>(電話回答要旨)</p> <p>1 私は、Bの破産管財人です。私が、物件1、2を管理占有しています。</p> <p>2 現在、破産管財人業務の一環として、物件2に破産者を居住させて、管理占有しています。</p>
<p>■ B (破産者)</p>	<p>1 私は、現在、物件2に家族と一緒に居住しています。物件2は、オール電化になっています。</p> <p>2 物件2に雨漏りや水回り等の不具合はありません。</p> <p>3 物件2を増改築したことはありません。</p> <p>4 現在、物件2で、犬を1匹、ケージの中で飼っています。</p> <p>5 物件1が隣地と境界等の争いになったことはありません。</p> <p>6 物件1、2が大雨等の災害で被害に遭ったことはありません。</p> <p>7 物件2の屋根にあるソーラーパネルは、物件2を建築したときに設置しました。ソーラーパネルの設置費用は、住宅ローンに含まれています。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1, 2の占有関係は, 関係人の陳述及び執行官の現況等から, 2枚目に記載のとおりと認められる。
- 2 物件1は, 物件2の敷地となっている。物件1は, 南側が道路に接面している。物件1の西側は, 歩行者専用道路となっている。物件1の南西角, 北西角及び北東角には, それぞれ境界杭が認められたが, 南東角には, 一見して, 境界杭等を認めることができなかった。物件1は, 西側をフェンスで北側をコンクリート塀で, 東側をフェンスで, それぞれ囲まれている。西側フェンス, 北側コンクリート塀及び東側フェンスで囲まれた範囲が概ね物件1の範囲であると思われる。
- 3 物件2の屋根にソーラーパネルがある。ソーラーパネルは, 配管等が物件2内部の機器と繋がっていることから, 物件2に付合していると思われる。
- 4 物件2の東側にヒートポンプ給湯器がある。ヒートポンプ給湯器は, 配管等が物件2内部の機器と繋がっていることから, 物件2に付合していると思われる。
- 5 物件2は, 建築後約15年が経過しており, 建物内に経年相当の汚れ, 傷等が散見される。
- 6 物件1の南側にカーポートがある。
- 7 物件1の南東側に簡易物置がある。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過

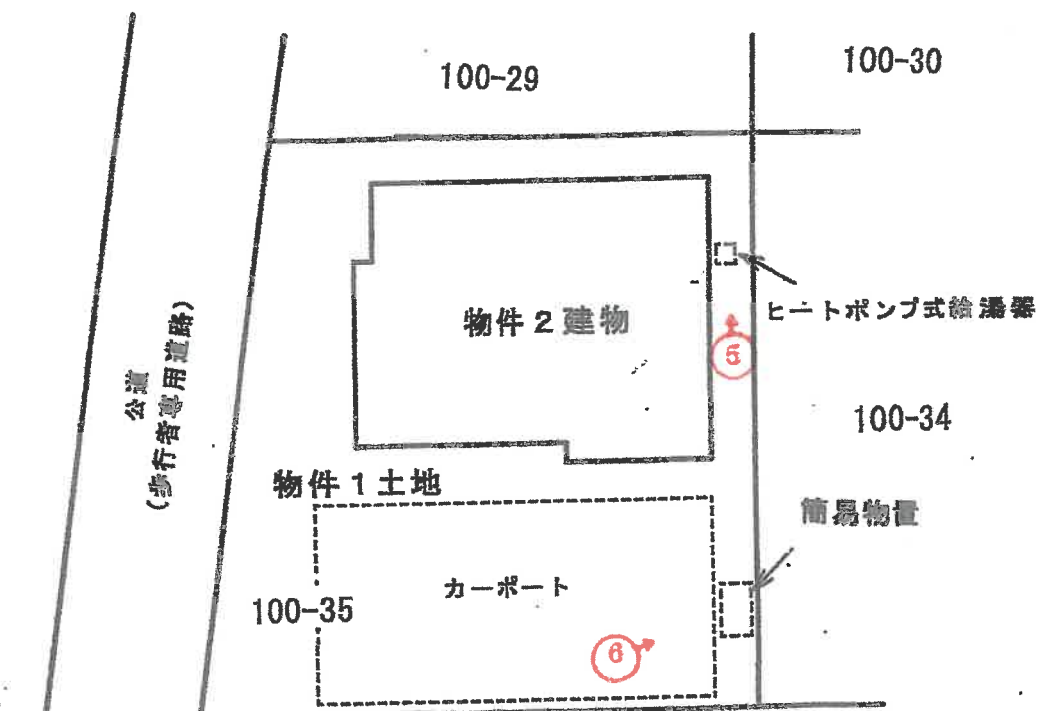
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月10日(水)	(郵便)	住民票取寄(幸田町役場)
7年12月10日(水) 14:20-14:40	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影(外観), 占有状況調査
7年12月15日(月) 10:40-10:50	名古屋法務局岡崎支局	登記関係書類取得
7年12月15日(月) 16:20-16:25	(電話)	占有状況等調査(破産管財人)
8年1月20日(火) 14:40-15:30	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影(屋内外), 評価人同行, 破産者立会い, 聴取
年 月 日 ()		
年 月 日 ()		

(特記事項)

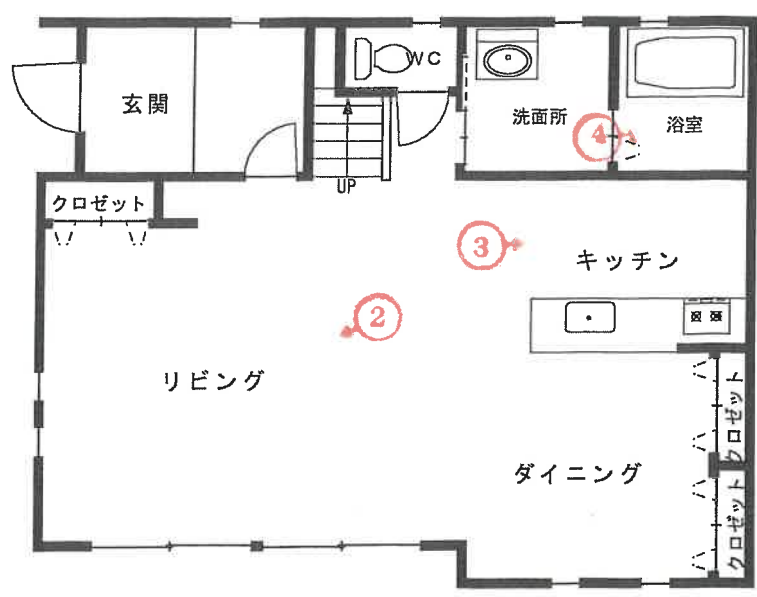
- 令和 年 月 日
全戸不在で施錠されていることが予想されたので, 解錠技術者及び立会証人を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
本件建物は, 全戸不在で施錠されていたため, 立会人を立ち合わせ, 解錠技術者により解錠して, 本件建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

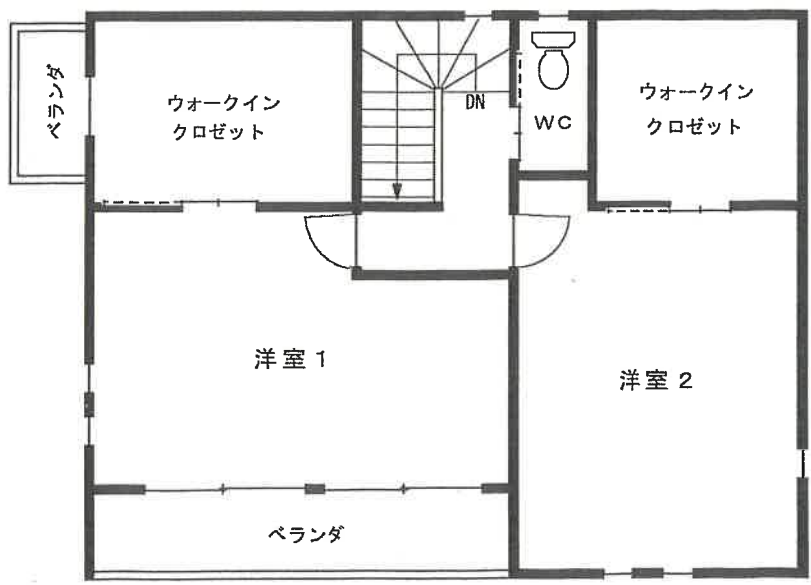
土地建物配置図 (概略)



建物間取図 (概略)



1 階



2 階



物件2 ソーラーパネル



①屋外の状況

カーポート

物件1



②屋内の状況
リビング



③屋内の状況
キッチン



④屋内の状況
浴室



⑤屋外の状況

ヒートポンプ給湯器



⑥屋外の状況

簡易物置

令和7年(ケ)第99号
令和7年12月11日 受理
令和8年1月20日 現地調査
令和8年1月22日 評価

名古屋地方裁判所岡崎支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
西村 研二

第1 評価額

一括価格	
金21,400,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金6,080,000円
物件2（建物）	金15,320,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更は考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目積	額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南 100番35 宅地 204.53㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ峯南 100番地35 100番35 居宅 軽量鉄骨造陸屋根2階建 1階 64.43㎡ 2階 61.95㎡ <hr/> 計 126.38㎡	同左
番号	特記事項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR東海道本線「相見」駅 北東方 道路距離約2.5km えこたんバス「京ヶ峯岡田病院」停留所 南東方 道路距離約80m（附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	幸多の杜と称する、トヨタホームが分譲した戸建住宅からなる郊外の住宅団地	
主な公法上の規制等	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 ——— 60% 200%（地区計画による制限あり） ——— 宅地造成工事等規制区域、 地区計画（坂崎京ヶ峯地区計画）特記事項参照
画地条件	地積 204.53㎡ 間口 約14.7m、奥行 約15.0m 形状 ほぼ正方形	
接面道路の状況	南側で幅員約6.0mの舗装市道（京ヶ峯2号線）と、西側で幅2.5mの舗装市道（京ヶ峯南自歩道1号線）とそれぞれ等高に接面する角地。南側道路は建築基準法上の道路（42条1項1号道路）、西側道路は建築基準法の道路には該当しない。	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 （敷地内引込の有無を基準としている）	上水道 ガス配管 下水道	あり 引込可 引込可
土壌汚染の可能性の調査	目的土地及び周辺は、団地造成以前は林地であった。工場等の敷地となった履歴はない。 目的土地は土壌汚染対策法に規定される有害物質使用特定施設の届出はなく、指定区域にも該当しない。 目的土地に土壌汚染の存する可能性は低い。	

特記事項

■地区計画と再建築について

本件は市街化調整区域内に所在するが、地区計画の策定により住宅団地として開発された区域である。そのため、当該地区計画の内容に適合することを条件に、建物の再建築が可能となっている。

○ 地区計画の主な制限内容

容積率： 100% (10/10)

敷地面積の最低限度： 180㎡

壁面の位置の制限： 1m (道路および隣地境界より)

建築物の最高高さ： 10m (軒高7m)

なお、地区計画の詳細(計画書等)は幸田町ホームページにて閲覧可能であり、具体的な運用については幸田町役場都市整備課への確認を要する。

■ 供給処理施設の整備状況

ガス配管：前面道路に本管の埋設はあるが、宅内への引き込みはない。

下水道：前面道路に公共下水道が整備済みであるが、未接続である。現在は、宅内浄化槽を経て側溝へ放流している。

■ 附帯設備等

4台駐車可能なカーポート及びスチール製物置が存する。なお、当該物置は動産である。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成23年3月3日
	経過年数	約15年
	経済的残存耐用年数	約20年
仕様	構造	軽量鉄骨造
	屋根	陸屋根 ほか
	外壁	サイディングボード張 ほか
	内壁	クロス貼 ほか
	天井	クロス貼 ほか
	床	フローリング ほか
	設備	電気、給排水衛生設備 ほか
	その他	オール電化住宅、太陽光発電設備 ほか
床面積（現況）	126.38㎡ （第3 目的物件記載のとおり）	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	2LDK （附属資料「建物間取図（概略）」のとおり）
品等	普通 使用建材及び施工の質・量ともに一般的である。	
保守管理の状態	普通 家財道具の多くは撤去されている。 かつて室内で犬を1匹飼育していた。ダイニングの床の一部に、犬による尿汚れの跡とフローリングの剥がれ有り。リビングのドアに小さな傷あり。	
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり。	
特記事項	2階洋室2のウォークインクローゼットは施錠されているため、内部の確認ができなかった。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	96,100	1.09	204.53	0.90	19,280,000

特に注記のない場合、計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った（以下同じ）。

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 幸田-9

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 113,000\text{円/㎡} & \times & \frac{102.0}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{120} & = & 96,100\text{円/㎡} \\ & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位南西向きを考慮。

地域格差：環境条件、行政的条件、交通接近条件等を考慮。

イ 個別格差：方位1.08×角地1.01=1.09

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：経済的残存耐用年数等を勘案し、地上建物の存在による補正率を上記のとおり査定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	126.38	0.47	11,290,000

ウ 現価率：

$$\text{現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times (\text{経済的残存耐用年数}20\text{年} / \{(\text{経済的残存耐用年数}20\text{年} + \text{経過年数}15\text{年})\})] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.47$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに市場性修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ
		イ		
1	19,280,000	0.55	法定地上権	10,600,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	19,280,000	- 10,600,000	/	1.00	0.70	6,080,000
2	11,290,000	+ 10,600,000	0	1.00	0.70	15,320,000
一括価格(合計)						21,400,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

以下余白

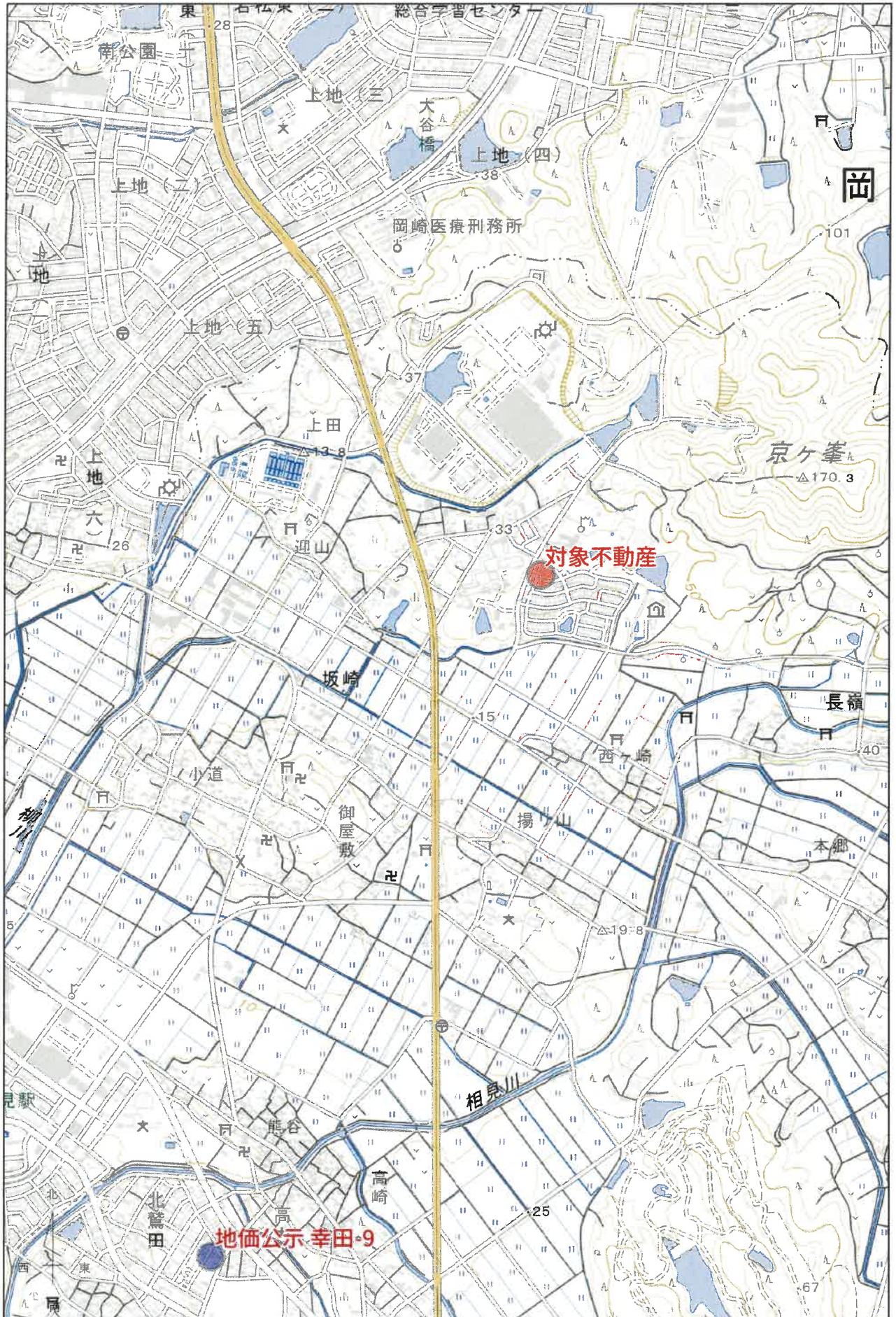
第 6 参考価格資料

地価公示価格等	幸田-9
所 在	: 額田郡幸田町大字相見字東山73番
価 格	: 113,000円/㎡
位 置	: JR東海道本線「相見」駅 道路距離約980m
価格時点	: 令和7年1月1日
地 積	: 194㎡
供給処理施設	: 上水道、都市ガス、下水道
接面街路	: 北西側にて幅員約6.0mの町道に接面
用途指定等	: 市街化区域、第一種低層住居専用地域 (建蔽率50%、容積率100%)
地域の概要	: 一般住宅の中に空地等も見られる住宅地域

第 7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図等写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面等写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

位置図



付近案内図



地積測量図写

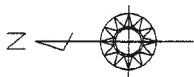
土地所在図
地積測量図

地番 100-1~100-184

土地の所在 額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ臺南

配置図

対象不動産



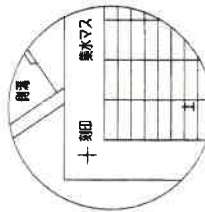
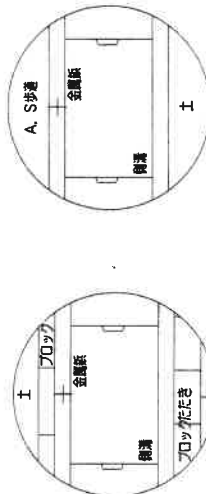
この地積測量図は世界測地系に基づく成果である

基準点の種類	座標系番号
電子基準点 (Ⅶ) 系	
基準点の名称	X 座標 Y 座標
岡崎 (020996)	-120107.707 -1304.643
幡豆 (950305)	-133691.968 -4362.006
額田 (950303)	-119832.864 12176.807

平成19年2月15日 測量

参照点の表示

点名	X座標	Y座標	備考
T2	-121841.014	991.359	
T109	-122053.963	1196.746	
T125	-121934.766	1114.850	



境界線の種類

境界点	境界線の種類
□	石
田	コンクリート杭
⊗	プラスチック杭
⊗	金 属 釘
⊕	刻
○	木杭又はペンキ
▽	現況
○	計
◎	引

縮尺 1/2000

申請人

縮尺 1/

18 日作成

(平成)

作成者

(会 員 専 用)

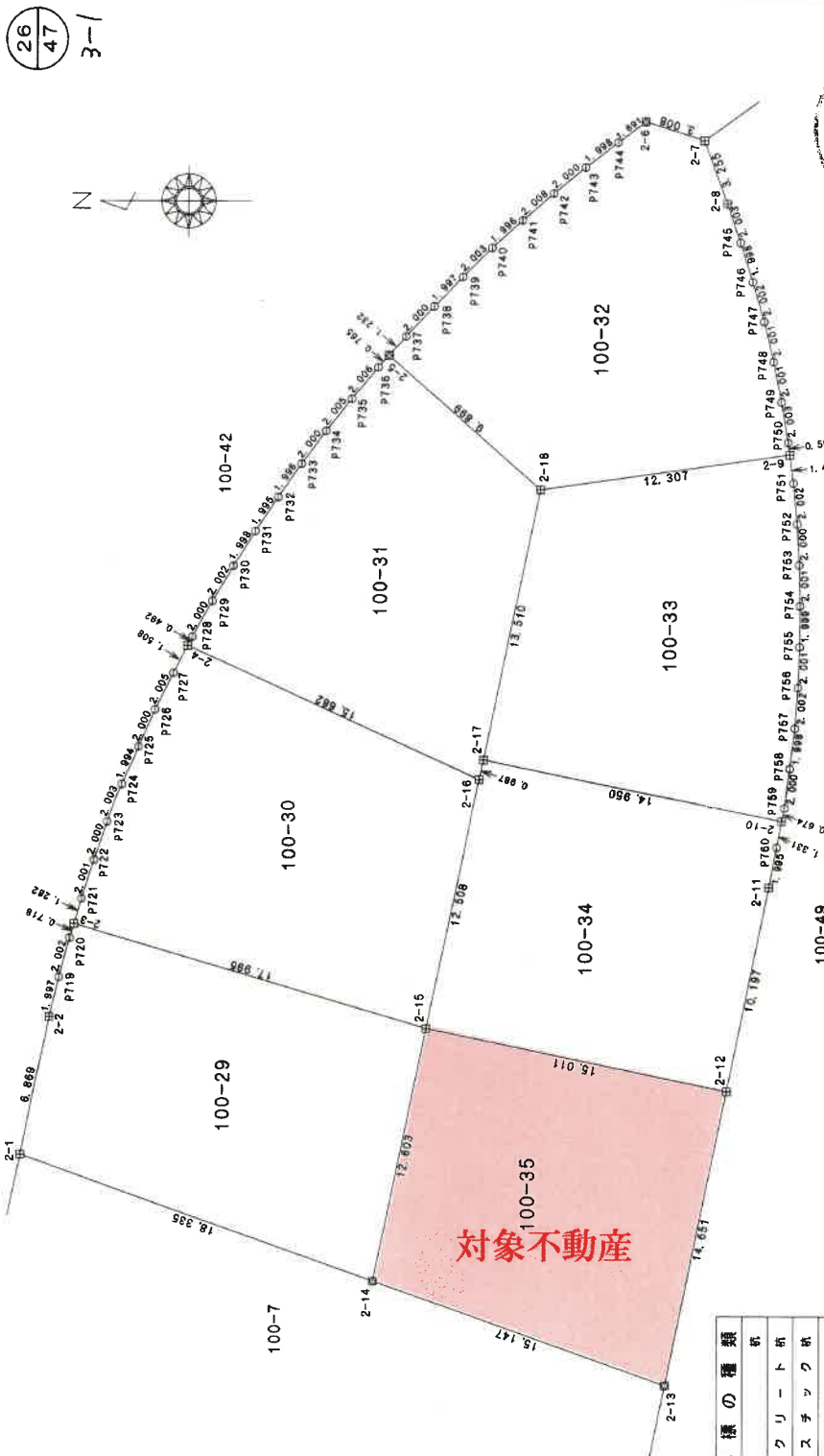
(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

A4判に縮小

地積測量図写

土地積測量図

地番 100-29~100-35
土地の所在 額田郡幸田町大字坂崎字京ケ臺南



26/47 3-1

境界点	境界線の種類
□	石
田	コンクリート杭
☒	プラスチック杭
⊗	金属杭
⊕	新
⊖	刻
○	木杭又はペンキ
▽	現況
○	計
◎	引
⊙	照

作成者	縮尺 1/250
申請人	縮尺 1/250
8 日作成)	
也 家 屋 調 査 士 会 用 紙	

(会員専用)

A4判に縮小

地積測量図写

登記年月日：平成21年9月4日

土地積測量図

地番 100-29~100-35
土地の所在 額田郡幸田町大字坂崎字京ヶ藪南

26
47
2-1
3-3

地番	100-34	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
2-15	-121856.934	1031.154	-15.298	1864167.376332	
2-12	-121871.632	1028.105	6.936	-845301.639552	
2-11	-121873.700	1038.090	11.942	-1455415.728400	
P760	-121874.069	1040.047	3.269	-388408.396941	
2-10	-121874.312	1041.359	4.323	-526862.650776	
2-17	-121859.668	1044.370	2.044	-249081.161392	
2-16	-121858.468	1043.403	-13.216	1610494.729088	
合計					-405.469641
合計面積					202.7343205
合計面積					202.73
単位					㎡

地番	100-35	Xn	Yn	Yn+1 - Yn-1	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
2-14	-121854.362	1018.812	-17.396	2119778.829272	
2-13	-121868.661	1013.769	9.293	-1132525.466673	
2-12	-121871.632	1028.105	17.396	-2120078.910272	
2-15	-121856.934	1031.154	-9.293	1132416.487662	
合計					-409.060011
合計面積					204.8300655
合計面積					204.83
単位					㎡

対象不動産

名古屋法務局
岡崎支局
21.9.4
処理

作成者	(平成 21)	縮尺	1/	申請人	1/
(愛知県土地家屋調査士会 用紙)					

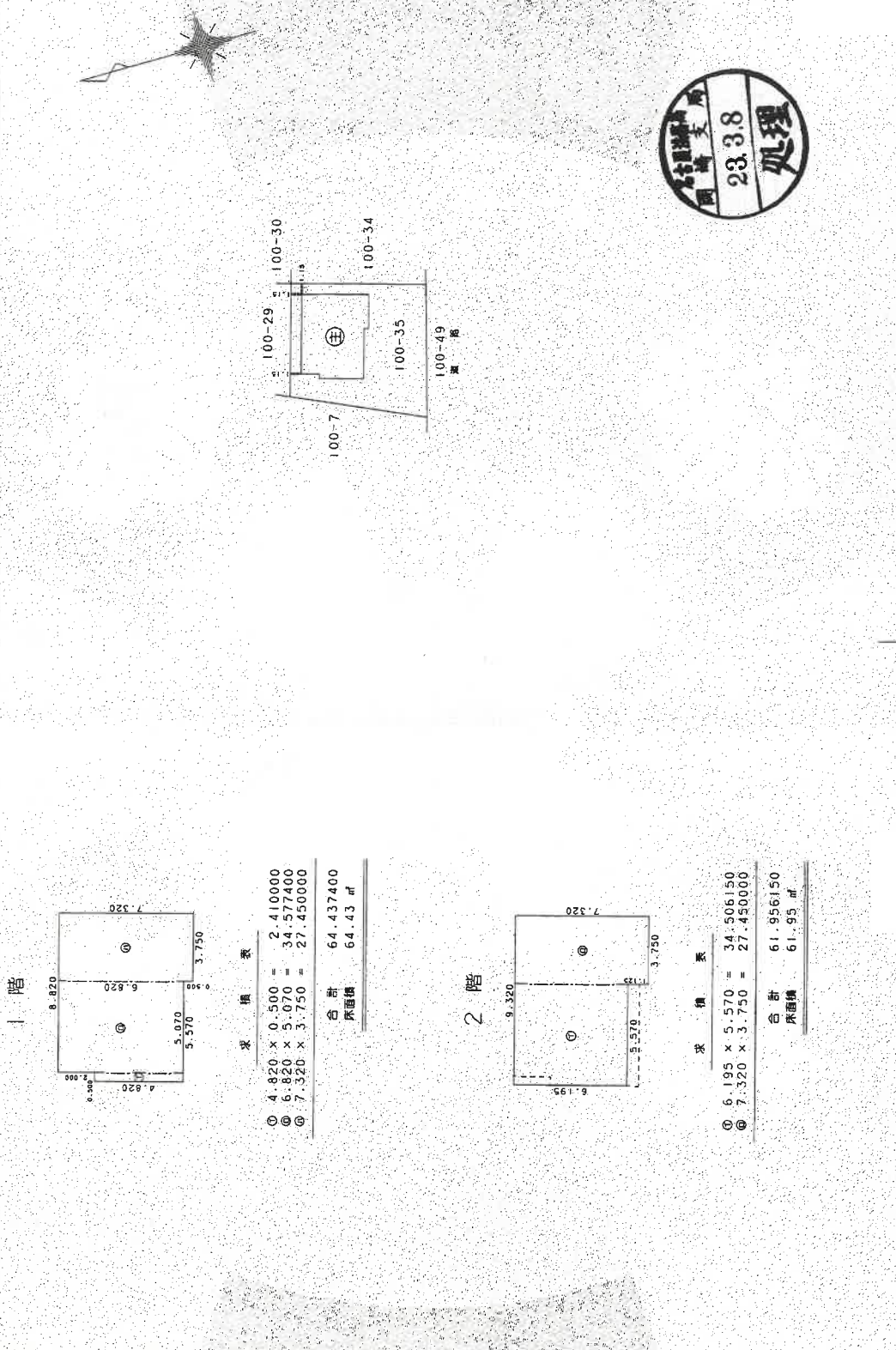
(会員専用)

A4判に縮小

建物図面等写

建物平面図
各階平面図

家屋番号	100番35
建物の所在	徳田郡幸田町大字坂崎字京ヶ基南100番地35



1階

①	4.820 × 0.500 =	2.410000
②	6.820 × 5.070 =	34.572400
③	7.320 × 3.750 =	27.450000
合計		64.437400
床面積		64.43 ㎡

2階

①	6.195 × 5.570 =	34.506150
②	7.320 × 3.750 =	27.450000
合計		61.956150
床面積		61.95 ㎡

作成者	(平成一三年三月七日作成)	縮尺	1/250
申請人	(愛知県土地家屋調査士会 用紙)	縮尺	1/500

(念真専用)

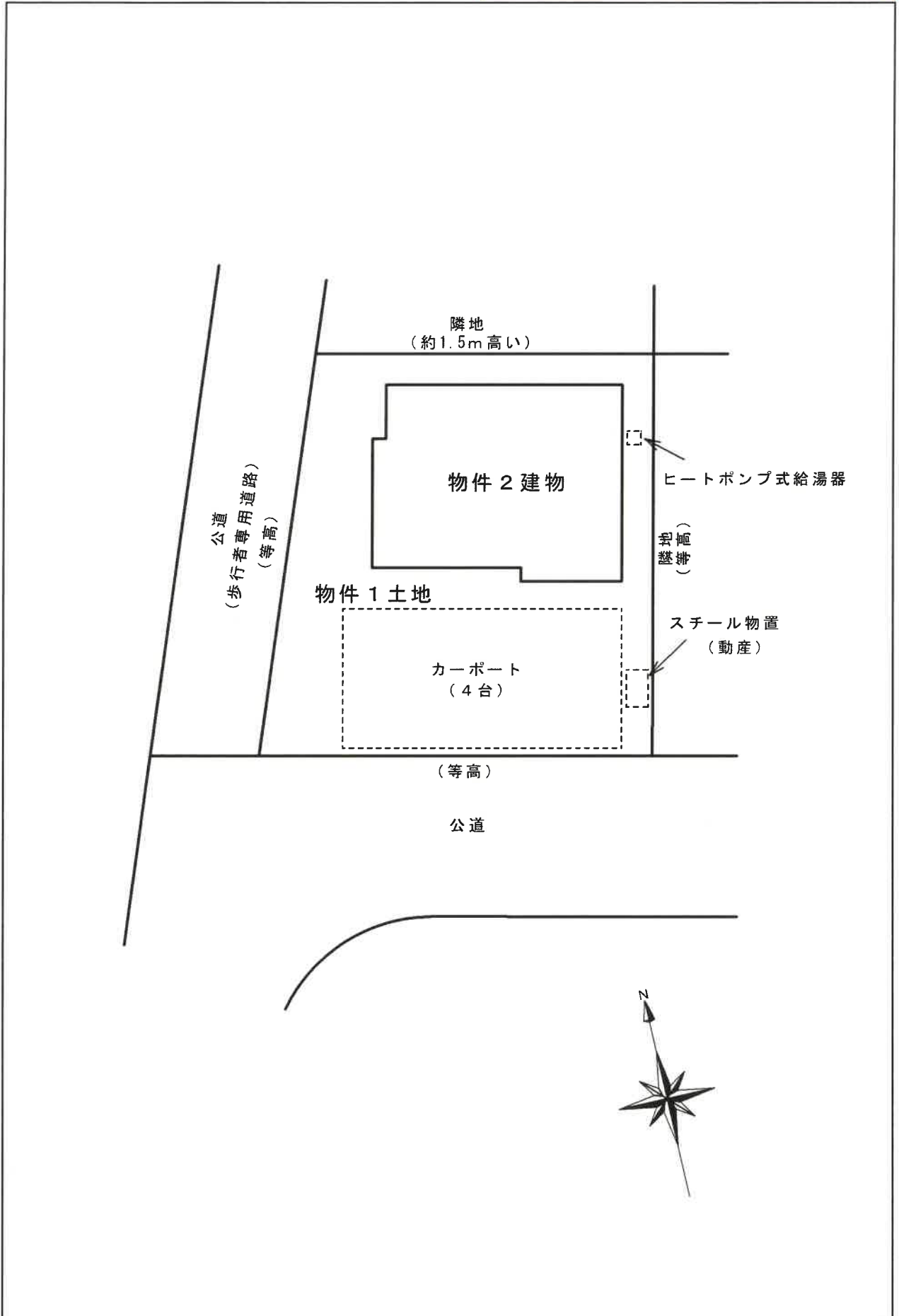
登記年月日：平成23年3月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局岡崎支局管轄)
令和7年10月31日 東京法務局中野出張所 登記官

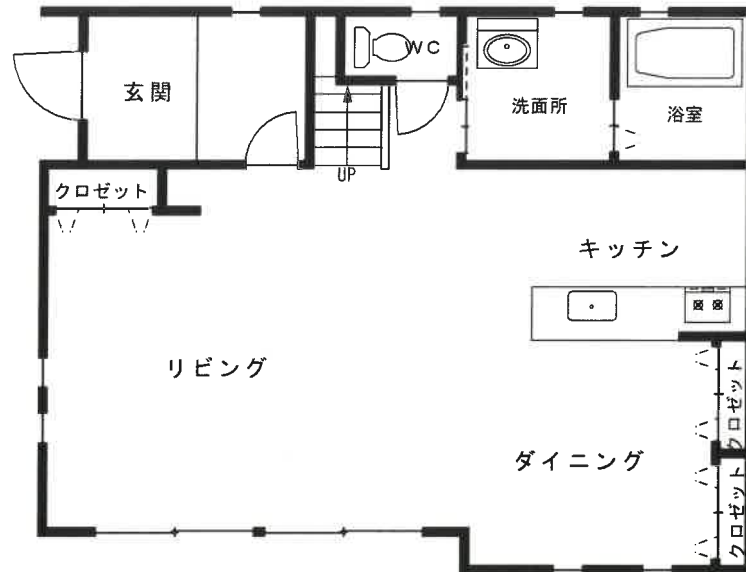
A4判に縮小

請求番号：16-2

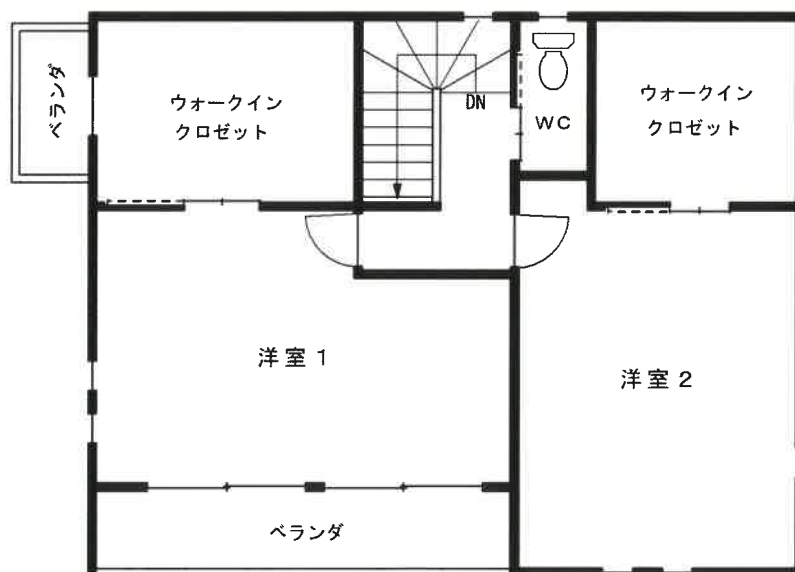
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



1階



2階



現況写真



写真1 外観写真



写真2 外観写真